

## 定住促進事業(空き家バンク、体験施設)について

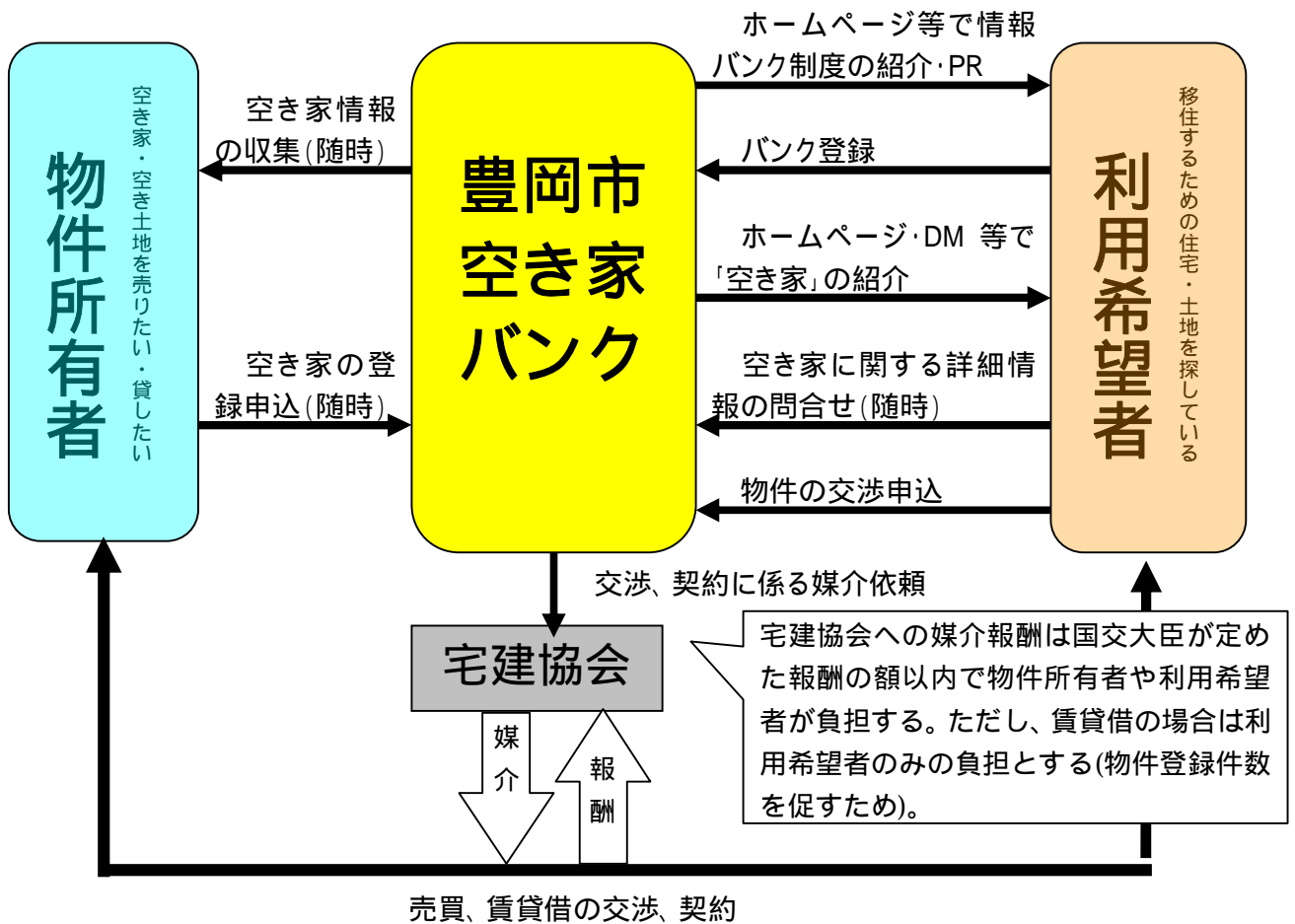
市内には空き家が増え、集落の運営にも様々な影響が生まれつつある。特に農村地域においては、空き家が増えることで、小規模集落や限界集落といわれるような活力の低下が懸念されている。そこで、市内の空き家・空き土地を有効活用した定住促進事業を実施する。

また、本市での生活を一定期間体験できる住宅(賃貸)を設け、本市への移住促進につなげる。

### 1、豊岡市空き家情報登録制度「空き家バンク」

#### (1) 制度の概要

市内の空き家、空き土地の所有者が「空き家バンク」に売却・賃貸物件を登録し、一方で本市への移住を希望する人もバンクに登録し、物件を探すことができる制度(10月1日から開始)。希望に合う物件が見つければ、売買や賃貸借の交渉に進んでいくが、物件交渉の媒介役は、(社)兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部に依頼する。



#### (2) 物件等の登録

主に農山村部の区長を対象とした「空き家調査」を7月に実施した。調査で把握できた空き物件の所有者や管理者に、意向を打診し、希望物件を登録する。

また、市内の宅建業者が保有している物件の登録希望もあり、双方で情報を共有しながら物件登録を進めていく。

利用希望者の登録は、当初は、すでに仮登録者や電話等による問い合わせのあった方を登録する。

### (3) 今後の予定

市ホームページへの掲載などを通じて制度を広く周知し、物件および利用希望者の随時登録を呼びかけ、定住促進を図っていく。

## 2、田舎暮らし体験施設の開設

### (1) 体験施設の概要

希望者が一定期間、田舎暮らしを体験できる住宅施設を開設する。移住希望者が、移住の前に、本市での暮らしを体験することで、地域住民と交流し、さまざまな不安を払拭することができ、本市での定住にスムーズに移行できる。

施設概要	木造瓦葺平屋建(3DK) 1戸 但東町中山803-6(旧市営住宅)
施設の運用開始	10月8日(木)

### (2) 今後の予定

広大な市域の中のさまざまな特色を知り、魅力を体感していただき、定住促進につなげるため、この度の施設の利用状況等を見ながら、小規模集落等を中心に体験施設の増設も考えていく。



〔問合せ〕豊岡市経済部経済振興課 0796 - 21 - 9002